

福岡県公報

平成26年8月12日
第3619号

目次

告示(第694号)

○市街地再開発組合の定款の変更の認可 公告	(都市計画課) …………… 1
○土地改良区の清算人の退任	(農村森林整備課) …………… 1
○総合特別区域法に基づく指定法人の指定	(商工政策課) …………… 2
○総合特別区域法に基づく指定法人の指定	(商工政策課) …………… 2
○競争入札参加者の資格等	(総務事務センター) …………… 2
○一般競争入札の実施	(環境保全課) …………… 4
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) …………… 6
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) …………… 7
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) …………… 7
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) …………… 8
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) …………… 8
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) …………… 8
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) …………… 9
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) …………… 9
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) …………… 10
○県営土地改良事業の工事の完了	(農村森林整備課) …………… 10
○二級建築士事務所の監督処分について	(建築指導課) …………… 10
○二級建築士の免許の取消し	(建築指導課) …………… 11
雑報	
○危険物取扱者試験の実施	(消防防災指導課) …………… 11

告示

福岡県告示第694号

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第38条第1項の規定に基づき、市街地再開発組合の定款の変更を許可したので、同条第2項において準用する同法第19条2項の規定により次のように公告する。

平成26年8月12日

福岡県知事 小川 洋

- 組合の名称
吉原町1番地区市街地再開発組合
- 施工地区
飯塚市吉原町511番1、511番3、511番8、511番9、511番10、512番1、512番2、550番3、550番4及び551番2
- 事務所の所在地
飯塚市吉原町10番7号
- 設立認可の年月日
平成25年1月23日
- 定款の変更の認可の年月日
平成26年7月31日

公告

公告

解散した清算法人豊前中部土地改良区から清算人の退任の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成26年8月12日

福岡県知事 小川 洋

氏名

住所

義間 一彦	豊前市大字大西389番地
上田 操	豊前市大字荒堀329番地
我毛 美年	豊前市大字野田420番地 1
井浦 繁男	豊前市大字塔田115番地 2
前野 昌則	豊前市大字薬師寺736番地
宮崎 徳雄	豊前市大字山内1536番地
生田 聡一郎	豊前市大字大西224番地
青木 恒治	豊前市大字大西935番地
有吉 光宏	豊前市大字才尾240番地
山口 知治	豊前市大字山内479番地 1

公告

総合特別区域法（平成23年法律第81号）第26条第1項の規定に基づき、指定法人の指定をしたので、総合特別区域法施行規則（平成23年内閣府令第39号）第17条第10項の規定により次のように公示する。

平成26年8月12日

福岡県知事 小川 洋

法人の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期間
三池製錬株式会社	大牟田市新開町2番地 1	平成26年7月7日	平成29年6月30日まで

公告

総合特別区域法（平成23年法律第81号）第26条第1項の規定に基づき、指定法人の指定をしたので、総合特別区域法施行規則（平成23年内閣府令第39号）第17条第10項の規定により次のように公示する。

平成26年8月12日

福岡県知事 小川 洋

法人の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期間
-------	------------	-------	---------

東プレ九州株式会社	久留米市田主丸町秋成 150番地	平成26年7月11日	平成29年7月10日まで
-----------	---------------------	------------	--------------

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成26年8月12日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県大気常時監視測定機器の賃貸借

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
イ 次のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又は競り売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってそ

の役員が暴力団員であるもの

エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31

日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ク 営業概要表（様式第5号）

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

シ 役員名簿（様式第9号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）

チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成26年8月29日（金曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る入札参加申請書を期限までに提出し、受理をされた者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成27年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成27年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年8月12日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達案件名

福岡県大気常時監視測定機器の賃貸借契約 一式
(据付、設置、設定、テレメータへの接続作業及び保守点検消耗品を含む。)

(2) 契約内容及び測定機器の仕様等

入札説明書、仕様書による。

(3) 賃貸借期間

平成27年2月1日から平成34年1月31日まで

(4) 納入場所

仕様書指定の場所 4地点

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成26年9月19日（金）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	その他 (リース・レンタル)	AA

(2) 当該測定機器を迅速かつ確実に納品、設置据付できると認められる者

(3) 当該測定機器の納入後、点検、修理、保守その他のアフターサービスについて納入先の求めに応じて速やかに対応できると認められる者

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

福岡県環境部環境保全課大気係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3360（ダイヤルイン）

F A X 092-643-3357

- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
- (1) 期間
平成26年8月12日（火）から平成26年8月21日（木）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
- (2) 場所
5の部局とする。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札説明会
- (1) 日時
平成26年8月21日（木）午前10時00分から
- (2) 場所
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県環境部会議室（県庁行政南棟3階）
- (3) その他
出席者は1者につき2名までとする。
- 10 現地説明会
- (1) 日時
平成26年8月25日（月）、平成26年8月26日（火）
- (2) 場所
仕様書指定の4地点
- (3) その他
詳細については、5の部局と協議すること。
- 11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所
5の部局とする。
- (2) 提出期限

- 平成26年9月19日（金）午後5時00分
- (3) 提出方法
直接持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。
- 12 開札の日時及び場所
- (1) 日時
平成26年9月22日（月）午前10時00分
- (2) 場所
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県環境部会議室（県庁行政南棟3階）
- 13 落札者が不在の場合の措置
開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵便入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。
なお、再度の入札を行う場合において、15に規定する無効入札をした者は、これに加わることができない。
- 14 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
※ 見積金額とは、入札金額に100分の8を加算した金額をいう。
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供す

ること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 金額の記載がない入札又は金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 入札書が所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字があって、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

16 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機構（W T O）協定の一部として、附属書四に掲げら

れている政府調達に関する協定の適用を受ける。

- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において、福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合においては、調達手続の停止等もあり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は、入札説明書による。

18 Summary

(1) Articles and Quantity

A leasing contract for seven years for the apparatus of atmospheric monitoring measurement in Fukuoka Prefecture. This leasing contract includes the lease and the installation of equipment specified as specifications.

(2) Contract period

From contract date through January 31, 2022

(3) Delivery place

Four point of Fukuoka prefecture in the specifications.

(4) Time limit for this tender

5 : 00 PM on September 19, 2014

(5) Contact point of this notice

Department of Environment affairs, Environmental Preservation Division,
Fukuoka Prefectural Office, 7 - 7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka-shi,
Fukuoka 812 - 8577, Japan
Tel 092 - 643 - 3360

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年8月12日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成26年7月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
NPO法人 FLG
- (2) 代表者の氏名
木村 靖子
- (3) 主たる事務所の所在地
宮若市宮田15番地5
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、市民に対して、文化の振興に関する事業、まちづくりを推進するための人材の育成に関する事業などを行い、各地域の歴史・文化を再認識・再認証し、地元の人々との交流を通し、新しい価値観による地域活性、地域発展に貢献する新しいまちづくりに寄与することを目的とする。

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年8月12日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成26年7月4日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
 - (1) 名称
特定非営利活動法人むげん企画
 - (2) 代表者の氏名

木稲 高義

- (3) 主たる事務所の所在地
久留米市国分町本行998番地6
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、家から出たくても出ることができない、または社会に出て働きたいという願望を持った障害者に対する支援事業を行い、すべての人々が健やかに暮らすことができる、地域に根ざした社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年8月12日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成26年7月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
 - (1) 名称
特定非営利活動法人ウェルビー
 - (2) 代表者の氏名
田中 浩二
 - (3) 主たる事務所の所在地
嘉麻市下白井1186番地2
 - (4) 定款に記載された目的
(変更前)

この法人は、高齢者、障害者等社会的弱者が地域社会において自立した生活を営むことができるよう介護保険法及び障害者自立支援法に基づく事業等を行い、それら社会的弱者の福祉の向上と人権の擁護を図るとともに、すべての人々が助け合い

、明るく生きいきと安心して暮らすことができるまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

(変更後)

この法人は、高齢者、障害者等社会的弱者が地域社会において自立した生活を営むことができるよう介護保険法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業等を行い、それら社会的弱者の福祉の向上と人権の擁護を図るとともに、すべての人々が助け合い、明るく生きいきと安心して暮らすことができるまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年8月12日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成26年7月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
 - (1) 名称
(変更前)
特定非営利活動法人地球環境保護センター
(変更後)
特定非営利活動法人飯塚人権センター
 - (2) 代表者の氏名
山本 哲也
 - (3) 主たる事務所の所在地
飯塚市筑穂元吉712番地13
 - (4) 定款に記載された目的
(変更前)

この法人は、地域の清掃活動におけるネットワークを作り、オゾン層の破壊、炭酸ガス増大等による地球の温暖化並びに酸性雨、各種の排気ガスによる大気汚染などの公（鉦）害や産業廃棄物問題を広く啓発することで地域の環境保全に寄与することを目的とする。

(変更後)

この法人は、地域住民に対して、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律の主旨に基づき、人権問題の啓発・教育等の事業を行うことにより、人権尊重及び人権擁護に資することを目的とする。

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年8月12日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成26年7月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
 - (1) 名称
特定非営利活動法人嘉飯山ネットB A S A R A
 - (2) 代表者の氏名
丸野 陽一
 - (3) 主たる事務所の所在地
飯塚市吉原町6番1号
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、障害者に対して地域で普通に安心して暮らせる地域生活支援事業を行い、障害者の福祉の増進に寄与し、広く公益に貢献することを目的とする。

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年8月12日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成26年7月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人福祉会すまいる

(2) 代表者の氏名

田中 宏幸

(3) 主たる事務所の所在地

久留米市荒木町荒木1555番地3

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者問題に関する啓発活動及び障害者に対する生活支援事業を行い、障害者の自立と社会参加の促進及び福祉の増進に寄与することを目的とする。

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年8月12日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成26年7月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人ル・パトー

(2) 代表者の氏名

吉岡 マサヨ

(3) 主たる事務所の所在地

久留米市西町879番地5

(4) 定款に記載された目的

この法人は、子育てや男女共同参画のための環境づくりに取り組むとともに、自己を啓発し、社会に貢献する優れた人材の育成を図ることで、親と子が共に幸せな生活を送ることができる社会の実現に寄与することを目的とする。

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年8月12日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成26年7月11日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人こども未来おかがき

(2) 代表者の氏名

中村 和信

(3) 主たる事務所の所在地

遠賀郡岡垣町大字内浦145番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、岡垣町内に在住する児童のうち、学童保育所に在籍する児童の健全かつ安全な保育の向上を目的として、学童保育所の運営事業を行うとともに、町内の学童保育所の連携を図り、地域に開かれた活動を行うことで、広く町民の子育てを支援することを目的とする。

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年8月12日

福岡県知事 小川 洋

- 申請のあった年月日
平成26年7月28日
- 申請に係る特定非営利活動法人
 - 名称
NPO法人共働のまち大野城北コミ
 - 代表者の氏名
村上 静夫
 - 主たる事務所の所在地
大野城市御笠川一丁目17番1号
 - 定款に記載された目的
(旧)

この法人は、地域住民やコミュニティで活動する団体等に対して、地域課題を解決するための活動支援や情報提供などの事業を行い、地域住民と行政との共働のまちづくりに寄与することを目的とする。

(新)

この法人は、地域住民やコミュニティで活動する団体等に対して、地域課題を解決するための活動支援や情報提供などの事業を行うとともに、文化活動やスポーツの推進にも取り組むことで、地域住民と行政との共働のまちづくりに寄与することを目的とする。

公告

県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113

条の2第3項の規定により次のとおり公告する。

平成26年8月12日

福岡県知事 小川 洋

県営土地改良事業の名称	工事を完了した時期
農業用ため池整備事業（巡礼淵地区）	平成26年3月28日
農業用排水施設整備事業（千間溝地区）	平成24年1月31日
農業用排水施設整備事業（有明地区）	平成24年1月13日
農業用排水施設整備事業（大川東部第2地区）	平成25年11月28日
農業用排水施設整備事業（瀬高南部後期地区）	平成25年12月27日
農業用排水施設整備事業（大川南部地区）	平成26年3月14日
農業用排水施設整備事業（高田南部開Ⅱ期地区）	平成26年3月25日

公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第26条第1項の規定に基づき、建築士事務所の登録を取り消したので、同条第4項において準用する同法第10条第5項の規定により公告する。

平成26年8月12日

福岡県知事 小川 洋

- 処分をした年月日
平成26年8月1日
- 処分を受けた建築士事務所の名称等

名称	所在地	開設者の氏名	登録番号等
日東開発株式会社二級建築士事務所	北九州市八幡西区則松一丁目3-5	片岡 忠	二級建築士事務所 福岡県知事登録 第2-20184号

- 処分の内容
建築士事務所の登録取消し
- 処分の原因となった事実
日東開発株式会社二級建築士事務所の開設者である片岡忠は、詐欺未遂及び詐欺罪

により平成25年9月21日に懲役2年6月の刑が確定し、建築士法第23条の4第1項第2号に該当するに至った。このことは、同法第26条第1項第2号に該当する。

公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第2項の規定により、二級建築士の免許を取り消した者を次のとおり公告する。

平成26年8月12日

福岡県知事 小川 洋

年月日	氏名	登録番号	取消しの理由
平成26年8月1日	片岡 忠	14416	欠格事由

雑 報

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の5第1項の規定に基づき福岡県知事から委任された危険物取扱者試験について、次のとおり公示する。

平成26年8月12日

一般財団法人消防試験研究センター
理事長 鈴木 良一

1 実施種類

甲種、乙種（第一類、第二類、第三類、第四類、第五類、第六類）及び丙種

2 受験地、試験会場、実施年月日

受験地	試験会場	実施年月日
福岡地区	福岡市東区松香台2-3-1 九州産業大学	平成26年10月26日（日曜日） 午前10時00分から
筑後地区	久留米市御井町1635 久留米大学御井学舎	
筑豊地区	田川市伊田4395 福岡県立大学	
北九州地区	北九州市八幡西区自由ヶ丘1-8 九州共立大学	平成26年11月2日（日曜日） 午前10時00分から

3 受験申請期間及び受験申請先

申請方法	受験申請期間	受験申請先	摘要
書面申請	平成26年8月27日から 平成26年9月9日まで （締切日消印有効）	（一財）消防試験研究センター福岡県支部 福岡市博多区下呉服町1-15 ふくおか石油会館3階	郵送もしくは窓口持参
電子申請	平成26年8月24日9時00分から 平成26年9月6日17時00分まで	（一財）消防試験研究センター <ホームページアドレス> http://www.shoubo-shiken.or.jp	

4 受験願書等の配置場所（書面申請の場合）

（一財）消防試験研究センター福岡県支部及び福岡県内各消防本部

5 問合せ先

（一財）消防試験研究センター福岡県支部

郵便番号 812-0034

福岡市博多区下呉服町1-15 ふくおか石油会館3階

電話番号 092-282-2421